

令和2年2月18日

福津市議会

議長 江上 隆行 様

総務文教委員会

委員長 戸田 進一

総務文教委員会報告書

令和元年第7回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

- (1) 不登校児童生徒及び特別な教育支援を必要とする児童生徒の現状と今後の対応策について
- (2) 「福津市行財政集中改革プラン」の進捗状況について

2. 期日

令和2年1月22日（水）

3. 調査にあたって

- (1) 不登校児童生徒及び特別な教育支援を必要とする児童生徒の現状と今後の対応策について

不登校児や特別支援を必要とする児童生徒数の増加を受け、本市の現状や今後の対応を調査した。

- (2) 「福津市行財政集中改革プラン」の進捗状況について

平成28年8月に策定した「福津市行財政集中改革プラン」は、当初プランの一部見直しが行われたが、現状の進捗状況や推進体制について調査した。

4. 調査結果

- (1) 不登校児童生徒及び特別な教育支援を必要とする児童生徒の現状と今後の対応策について
 - ・ 不登校児童生徒について

年間 30 日以上連続して欠席した児童生徒を毎月把握し、文部科学省に報告している。令和元年 11 月末現在の不登校児童生徒数は、小学生 27 名、中学生 55 名で増加傾向にある。また、不登校兆候児童生徒数は、小学生 15 名、中学生 28 名である。教育委員会は、不登校の要因はさまざまであるが主な傾向として、①不安感(友人・勉強など)②無気力な傾向にあること(学業不振・学校のきまりなど)③人間関係(いじめ・先生との関係など)と捉えている。予防策の基本は、わかりやすい授業内容・適切な人間関係・魅力ある学校づくりであり、具体的にはカウンセラーや支援会議の拡充と考える。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーは、市費配置もしているが、相談件数は一千件を超えており、体制不十分と考える。また、カウンセラーと教師の連携・意見交換は支援会議で行っており、スクールカウンセラーは主として児童生徒、ソーシャルワーカーは家庭も含めてさまざまな対応、産業医は教師の相談対応という役割分担である。

不登校児の居場所である教育支援センター「ひだまり」の体験入室を含む利用者は、令和元年 11 月現在、小学生 8 名、中学生 11 名である。また、別室登校している児童生徒は、小学生 16 名、中学生 15 名であり、フリースクール利用者は、小学生 3 名、中学生 7 名である。

さまざまな取り組みの結果として、不登校の解消率は、平成 30 年度実績で小学校 44%、中学校 32%となっている。

・特別な教育支援を必要とする児童生徒について

障がいとは特性により 9 つに区分され、配慮事項が詳細に定められている。特別支援学級は、知的障がい・自閉症情緒障がい・肢体不自由・難聴・身体虚弱・弱視など障がいの特性区分別に 6 つに編成されており、学級数が多いのは、知的障がいと自閉症情緒障がいである。

本市は、児童生徒数の増加により特別支援学級在籍児童生徒数が急増しているだけでなく、特別支援学級在籍の児童生徒数の比率も大きく増加している。令和元年度の特別支援学級在籍児童生徒数は、小学校 34 学級 170 名、中学校 9 学級 42 名である。平成 28 年度に対して実数で小学校は 246%、中学校は 380%、構成比では小学校が 1.9%から 4.0%へ、中学校が 0.7%から 2.5%へ大きく増加している。学校別にみると児童生徒数に応じた形で福間小学校・福間南小学校・津屋崎小学校が多い。それに伴い支援員も平成 28 年度 13 人から令和元年度は 28 人と増員している。保護者の相談体制としては、就学相談や個別の教育支援計画の活用を行っている。

(2) 「福津市行財政集中改革プラン」の進捗状況について

「福津市行財政集中改革プラン」は、「行財政改革大綱」(平成 18 年度策定)や「第 2 次福津市行財政改革大綱」(平成 24 年度策定)を経て、平成 28 年度 8 月に 5 カ年計画として策定され、12 施設の改革方針や手順と 900 を超える事務事業の見直しや改革

を掲げた。しかしながら、平成 28 年 12 月議会の請願採択により、5 施設の当初プラン見直しが行われた。

12 施設の主な進捗状況は、エンゼルスポットは今年度末廃止、大和保育所は民営化及び職員派遣方式の検討、福祉会館は令和 4 年度より廃止もしくは民営化、神興幼稚園は存続、わかたけ広場キャンプ場は廃止、中央公民館はカメラアとの機能統合、ほたるの里は令和 4 年度以降廃止もしくは民営化、その他施設は行革プランの当初計画通りの推進予定である。

プランの推進体制は、福津市行財政改革推進本部が行い、外部検証機関として福津市行政評価委員会等とあったが、現状は各所管での進捗管理であった。

この間の改革の視点は、①民間にできることは民間にゆだねる②事業効果が小さいものや受益者が限られるものは見直す③さらなる行政経営の効率化を進める、の 3 点で進めてきたが、今後、役割を終えた公共施設の活用方法は庁内横断的な検討が求められるし、改革を進めるにあたっては、市民への情報提供や市民対話も必要であると認識している。

来年度は、「福津市行財政集中改革プラン」の最終年度であり、次期プランの策定が必要となってきた。

5. 委員会としての意見

(1) 不登校児童生徒及び特別な教育支援を必要とする児童生徒の現状と今後の対応策について

・不登校児童生徒について

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの対応や支援会議の実施を行ってきているが、この間の取り組みの全体的な検証が必要である。

今後については、引き続き不登校の要因と考えられている項目の解消をはかり、魅力ある学校づくりを前提とした上で、学校・地域・保護者の連携体制の構築やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの体制強化、早期対応が図れる総合的な相談体制の充実、現場教師のフォローアップ、さまざまなシートなどを活用した連続的な対応、冊子・パンフレットなどを活用した情報の提供などの取り組みが必要と思われる。

また、教育機会確保法の主旨をふまえ、新たな居場所づくりが必要であり、具体的に本市の公共施設(フクスタ)の活用の検討が望まれる。その場合、施設のみならず対応できる人的体制等のソフト面にも十分配慮が必要である。

・特別な教育支援を必要とする児童生徒について

特別支援学級児童生徒数の急増をふまえ、大幅な支援員の増員とともに障がいに対応した専門的な教員の養成、障がい区分に対応した細やかな教育内容、冊子・パンフレットの作成などでの情報提供などの取り組みが、今後求められる。さらに、特別支援

学級の施設の現状確認を行い、充実をはかっていくことも必要である。また、特別支援学級に限らず、普通教室でのいわゆるグレーゾーンの児童生徒も増えており、全体的な体制強化の検討が必要である。

（２）「福津市行財政集中改革プラン」の進捗状況について

「福津市行財政集中改革プラン」が平成 28 年に策定された後、本市の人口・人口構成・財源状況に大きな変化が生じてきた。この変化に即応した当初プランの再検討の経過など見えるようにすべきと考える。また、改革プランの進捗管理は福津市行財政改革推進本部が担い、外部検証機関として福津市行政評価委員会等としていたものの、実際の稼働状況や活用した代替機関の実態や該当施設に関わる審議会・協議会での協議の有無についても、再検証の必要があると考える。さらに、施設の行革具体化方針策定においては、利用者の意見聴取や市民対話、携わっている現場との協議、進捗状況の公開などでの市民への納得性などが求められているにも関わらず、不十分な実態があり、今後、早急な改善が必要である。行革推進の内部検証機関として人材育成も視野に入れた庁舎内部の横断的な組織の検討や外部検証機関の明確化なども求められる。